

# 第 4 分 科 会

会場 名古屋クラウンホテル  
6階 「紬2」

分科会テーマ

## 「当面する運動部活動の諸課題」

研究発表

- ◆ 白 川 遼 介 西北中学校体育連盟（青森県） 副理事長  
五所川原市立五所川原第三中学校

「生徒減少期における地域展開の現状と課題」  
～西北中体連管内における地域展開の現状と合同チームの実際について～

- ◆ 江 端 達 也 福井県中学校体育連盟 理事長  
福井市藤島中学校

「運動部活動の運営と地域展開について」  
～永平寺町の取組～

紙上発表

- ◆ 石 樽 健太郎 岐阜県中学校体育連盟 調査研究専門部  
専門委員長  
岐阜市立青山中学校

「岐阜県における中学校運動部活動及び新たな地域クラブ活動の展開」  
～持続可能な運動部活動の実現をめざして～

指導助言者	(公財)日本中学校体育連盟	副会	会	長	井	上	英	次
	岐阜県中学校体育連盟	会		長	後	藤	隆	正
司会者	岐阜県中学校体育連盟	副会	会	長	山	内	茂	樹
運営責任者	愛知大会実行委員会	専運	門営	部	中	山	博	喜
運	愛知大会実行委員会	運	営	部	宮	松	和	輝
	愛知大会実行委員会	編	集	部	樽	水	明	子
記録者	愛知大会実行委員会	編	集	部	伴		恭	人
	愛知大会実行委員会				清		弘	

# 生徒減少期における地域展開の現状と課題

～西北中体連管内における地域展開の現状と合同チームの実際について～

西北中学校体育連盟（青森県） 副理事長

五所川原市立五所川原第三中学校 白川 遼介

## 《提案趣旨》

青森県は人口減少・少子化の影響に伴い、運動部活動の部員の減少が深刻化している。そのため青森県中体連では、令和4年度から令和7年度にかけて従来の10地区から6地区に統合し地区大会を運営している。その中でも、休部・廃部や複数校合同チームを組む学校が増加の一途をたどっている。また青森県では令和5年4月に「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」が示され、各市町村でも地域移行推進計画の策定を進めてきたが、地域展開が思うように進んでいない。さらに各競技への参加人数自体が少なく、市町村を越えてチームを組まなければならない実情があるため、合同チームでの大会参加が現実的である。

そこで、本研究では西北中体連管内の地域展開の現状と複数校合同チームの取組について研究を行い、今後の改善策や課題について紹介していきたい。

## 1 はじめに

西北中体連管内（以下西北地区とする）は青森県の西部に位置し、人口125,486人の地域である。これまで青森県は10地区の地区中体連で運営をしていたが、生徒数減少により大会運営が困難となった競技が各地区で増えてきたことから、令和4年度から令和7年度にかけ従来の10地区から教育事務所単位での6地区に再編成した。（図1）それにより、西つがる中体連（つがる市・鱒ヶ沢町・深浦町）と北五中体連（五所川原市・中泊町・鶴田町・板柳町）が統合し、令和5年度から西北中体連として始動することとなった。（図2）2市5町に18中学校があり、そのうち3校が50人以下、6校が100人以下であり、全体の7割が小規模校である。

よって、統合してもなお各競技への参加人数が少なく、団体競技では近隣校との合同チームを組んでいる現状にある。（図3）



図1 青森県中体連の地区割

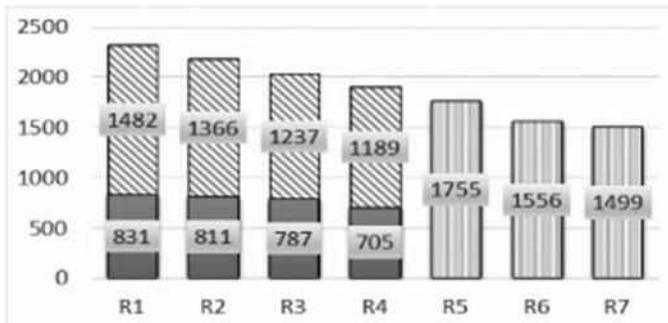


図3 西北中体連加盟生徒数の推移



図2 西北中体連の市町

## 2 地域展開の現状

### (1) 地域クラブの申請数

表1は令和5年度から令和7年度における西北中体連に申請のあった地域クラブ数である。この表から地区内にある各競技の地域クラブが少ないことが分かる。個人種目がある競技は少しずつ申請が増えているが、団体種目では申請が少ないことが分かる。

	R5	R6	R7
軟式野球	1	1	1
サッカー	1	0	0
バレー	1	0	1
バドミントン	1	1	1
水泳	3	2	2
相撲	1	2	3
卓球	1	0	0
陸上	0	2	3
柔道	0	0	1
剣道	0	1	1
合計	9	9	13

表1 R5～R7 西北中体連地域クラブ数

### (2) 各自治体における地域展開についてのアンケート調査（令和7年6月）

【調査目的】：西北管内7市町の地域展開の実態と課題を明らかにする。

【調査方法】：西北管内7市町の地域展開担当者にアンケートを実施。

#### 【アンケート調査結果】

##### ① 令和7年度までの地域展開の進捗状況について

- ・つがる市 → 来年度から軟式野球とバスケットボールの地域クラブ設立。
- ・板柳町 → 剣道部を地域の道場へ完全移行。
- ・鶴田町 → 柔道部を地域クラブへ休日のみ移行。
- ・中泊町 → 柔道部を地域クラブへ完全移行。軟式野球、ソフトテニス、陸上競技、吹奏楽は地域クラブへ休日のみ移行。
- ・五所川原市、深浦町、鱒ヶ沢町では地域移行推進計画の策定のみで動きなし。

##### ② 地域展開するにあたって直面している課題について

- ・指導者、受け皿となる団体の確保（7件）
- ・移動手段の確保（3件）

##### ③ 中体連に協力してほしいことについて

- ・地域クラブ所属選手の中体連大会出場要件の緩和・ルールの明確化（5件）
- ・クラブチーム指導者の資格の有無に関するルールの緩和（2件）
- ・複数校合同チームの制度の見直し（1件）

### (3) アンケート結果まとめ

- ・地域クラブ数が少なく、地域展開が進んでいない。（指導者や受け皿となる地域クラブの不足、移動手段の確保が困難など。）
- ・地域クラブの申請・参加規定の見直しが必要。
- ・複数校合同チーム規定の見直しが必要。



現段階では、団体種目におけるクラブチーム数が限られており、複数校合同チームでの大会参加が現実的である。

### 3 青森県中体連の複数校合同チーム編成規定について

編成規定については、日本中体連の編成規定に準じている。

【西北中体連の合同チーム編成状況】

競技	軟式野球					サッカー					バレー (女)					
	大会時期	R5夏季	R5新人	R6夏季	R6新人	R7夏季	R5夏季	R5新人	R6夏季	R6新人	R7夏季	R5夏季	R5新人	R6夏季	R6新人	R7夏季
編成状況																
単独出場チーム数 (内クラブ)	5	3	4(1)	3(1)	5(1)	5	1	5	3	3	9	7	13	11	10(1)	
合同チーム数 (参加校数)	4 (11)	4 (13)	6 (13)	5 (15)	5(14)	1 (2)	3 (6)	1(2)	2(4)	2 (4)	0	1(2)	0	1(2)	2(4)	
参加チーム合計 (内クラブ)	9	7	10(1)	8(1)	10(1)	6	4	6	5	5	9	8	13	12	12(1)	

競技	バスケ (男)					バスケ (女)					
	大会時期	R5夏季	R5新人	R6夏季	R6新人	R7夏季	R5夏季	R5新人	R6夏季	R6新人	R7夏季
編成状況											
単独出場チーム数 (内クラブ)	8	6	8	5	8	9	7	7	5	7	
合同チーム数 (参加校数)	0	1 (2)	0	1 (2)	0	0	1 (2)	1 (2)	2 (4)	1 (2)	
参加チーム合計 (内クラブ)	8	7	8	6	8	9	8	8	7	8	

### 4 西北中体連における複数校合同チームの実態調査

【調査目的】：西北中体連の令和6年度における複数校合同チームの実態と課題を明らかにする。

【調査方法】：令和6年度に複数校合同チームを組んでいた生徒、保護者、顧問に対し、県夏季大会終了後と県新人大会終了後にアンケート調査を実施。

- ・ 1回目 令和6年8月 生徒77人、保護者64人、顧問16人が回答
- ・ 2回目 令和7年1月 生徒60人、保護者55人、顧問17人が回答

【アンケート調査結果】

Q1 合同チームを組めてよかったと思う。

時期	生徒		保護者		顧問	
	夏季	新人	夏季	新人	夏季	新人
とてもよかった	93.5%	76.7%	65.6%	54.5%	93.8%	82.4%
どちらかといえばよかった	5.2%	16.7%	31.3%	38.2%	6.3%	17.6%
どちらかといえばよくなかった	0%	5%	1.6%	7.3%	0%	0%
よくなかった	1.3%	1.7%	1.6%	0%	0%	0%

Q2 活動や大会への出場機会がより充実したと思う。

時期	生徒		保護者		顧問	
	夏季	新人	夏季	新人	夏季	新人
とてもよかった	81.6%	68.3%	54.7%	49.1%	87.5%	82.4%
どちらかといえばよかった	17.1%	25%	35.9%	38.2%	6.3%	17.6%
どちらかといえばよくなかった	1.3%	5%	4.7%	9.1%	0%	0%
よくなかった	1.3%	1.7%	4.7%	3.6%	6.3%	0%

Q3 競技力が向上したと思う。

時期	生徒		保護者		顧問	
	夏季	新人	夏季	新人	夏季	新人
とてもよかった	77.9%	61.7%	48.4%	38.2%	73.3%	70.6%
どちらかといえばよかった	19.5%	31.3%	40.6%	47.3%	26.7%	29.4%
どちらかといえばよくなかった	0%	3.3%	7.8%	12.7%	0%	0%
よくなかった	2.6%	1.7%	3.1%	1.8%	0%	0%

Q4 人間関係が広がったと思う。

時期	生徒		保護者		顧問	
	夏季	新人	夏季	新人	夏季	新人
とてもよかった	81.6%	75%	65.6%	58.2%	100%	64.7%
どちらかといえばよかった	17.1%	18.3%	29.7%	29.1%	0%	35.3%
どちらかといえばよくなかった	0%	5%	1.6%	7.3%	0%	0%
よくなかった	1.3%	1.7%	3.1%	5.5%	0%	0%

Q 5 合同チームを組んでみて良かった点（自由記述）

- ・試合に参加できることが確約され、モチベーションが上がる。（生・保・顧）
- ・学校を越えて交流でき、人間関係が広がり、先輩後輩などの学びがあった。（生・保・顧）
- ・顧問が多く生徒の安全確保ができた。様々な指導（方法）があり勉強になる。（生・顧）

Q 6 合同チームを組んでみて改善してほしい点（自由記述）

- ・夏と秋で、別の学校と合同チームになるとチーム作りなど色々と難しい。（生・保・顧）
- ・合同練習が少なく、細かいチームプレイが限られてくる。（生・保・顧）
- ・試合の出場機会が少なくなった生徒がいる。（生・保・顧）
- ・生徒と先生の連携、先生と保護者の連携、他校の保護者との連携が難しい。（保・顧）
- ・送迎での移動が負担。（保）

Q 7 合同チームを組むにあたっての要望（自由記述）

- ・平日の合同練習の機会を作してほしい。（生・保・顧）
- ・春に単独で出場できる人数になっても夏まで合同チームを組んでほしい。（生・保・顧）
- ・送迎の仕組みを作してほしい。（保）

Q 8 地域クラブに対する意見や要望（自由記述 ※保護者のみ対象）

- ・活動場所や指導者の仕事の関係で、練習終了時間が21時になるときもあり遅い。
- ・クラブと部活動で生徒の取り合いになっていて、どちらに入れるべきか迷う。
- ・毎日の送迎が大変である。

## 5 まとめ

本調査から、西北地区では生徒数の減少に伴い、部活動の維持がますます困難になる中で、地域展開は重要な方策の一つであるが、そもそも受け皿となる地域クラブの数が非常に少なく、指導者も不足している。練習場所への移動手段や費用（会費など）の負担など現実的な課題が多く、思うように地域展開が進んでいかない現状であることがわかった。

一方で、複数校合同チームによる活動は、一定の成果と可能性を見せており、生徒や保護者、部活動顧問からも前向きな意見が多く寄せられた。その反面、チーム作りの難しさや練習機会の不足、送迎負担など、運営上の課題も明らかになってきた。このことから、合同チームを編成する各学校の顧問、保護者と連携をとりながら、より良い運営、チーム作り、生徒の充実した活動機会の確保ができるように取組を検討していきたい。また、拠点校部活動についても運用できるようになると、現状よりも生徒の部活動の選択肢の拡大や専門的な指導を受けられる機会の確保ができ、教員も顧問間での役割分担や未経験のスポーツへの指導負担軽減などがなされると思われる。教育委員会と連携しながら、参加規定を確認し、活動の可能性を模索していきたい。

今後は、西北中体連と各自治体との連携を図り、「地域クラブ」、「複数校合同チーム」、「拠点校部活動」など多様な運営・大会参加形態を取り入れることで、生徒たちの活動機会を奪うことなく、現状の声を反映させた取組で部活動の持続可能性を高めていきたい。

# 運動部活動の運営と地域展開について

～永平寺町の取組～

福井県中学校体育連盟 理事長

福井市藤島中学校 江端 達也

## < 提案趣旨 >

教員の働き方改革や少子化・生涯スポーツの観点から「部活動改革」が叫ばれ、部活動の地域展開に向けての取組が行われている。しかしながら、人材面、予算面を中心に様々な問題点が浮き彫りにされ、順調とは言いがたい。

永平寺町の取組をまとめ、紹介・検討することで今後の参考になればと思い、このテーマを設定した。

## 1 はじめに

令和2年9月に『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革』が発出され、令和5年度以降の「休日の部活動の段階的な地域移行」が明らかとなった。

令和4年6月には、令和5年度から令和7年度末の3年間を「改革集中期間」として休日の運動部活動を段階的に地域移行する具体的なスケジュールが出された。しかしながら同年12月の『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』では「改革集中期間」の文言が「改革推進期間」に変わり、少々トーンダウンした印象を受けた記憶がある。

しかしながら、福井県内の各市町は令和5年度より地域移行（地域展開）について取り組み始め、それぞれの状況に応じた進め方で令和7年度を終えようとしている。

令和7年5月には『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行委員会 最終とりまとめ』が公表された。今後の改革の方向性として「休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す」と明記され、改革実行期間として「前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度」を設定した。

令和2年度からの流れを振り返ると地域移行（地域展開）が当初のスケジュール通り進んでいないことがよく分かる。

福井県内（17市町）でも、指導者等の人材、活動場所、金銭的負担など、この3年近くいろいろな課題があることが聞こえてきている。また、市町の規模によっても地域移行（地域展開）の進めやすさや困難さがあるように思える。

永平寺町は人口17,501人（世帯数：6,690世帯）、中学生444人（3中学校）という町である。地域移行（地域展開）が進めやすい規模の自治体であるような見方もできるが、その内容を時系列でまとめることで今後の参考としたい。

## 2 永平寺町の3中学校について

永平寺町には規模の大きい順に「松岡中」「永平寺中」「上志比中」があり、生徒数および設置部活動（所属人数）は以下の通りとなっている。【令和5年度時点】

生徒数	松岡中		永平寺中		上志比中	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	139	147	72	67	39	24
	286		139		63	

	設置部活動と所属人数					
	松岡中		永平寺中		上志比中	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
バスケットボール	18	19				
サッカー	28	3	20			
軟式野球	18		10	4	20	2
バレーボール				13		13
卓球	24	24	16		15	
バドミントン				18		
ソフトボール		26				
剣道	11	10				

生徒数減少は年々進んでおり永平寺町全体で「R5：488人 → R7：444人」と44人の減少となっている。

## 3 令和5・6年度の取組

### 《部活動指導員と休日部活動指導者》

永平寺町では令和5年度より「休日部活動の地域移行」を見通しながら地域指導者の配置を行っている。地域指導者は「部活動指導員」と「休日部活動指導者」（永平寺町独自の取組）の2つの立場があり、配置人数、詳細は以下の通りである。

	松岡中	永平寺中	上志比中
部活動指導員	6名	5名	2名
休日部活動指導者	10名	5名	2名

	部活動指導員	休日部活動指導者
指導日	平日・休日	休日
試合等引率	できる	できない
位置づけ	部活動	地域の活動

指導者の選定については、町スポーツ協会の協力を得て町内各競技団体からの推薦があった方、または校区内の指導者・保護者の中から前向きな回答が得られた方々に町が委嘱する形であった。

部活動指導員の制度化（H29）時の資料によると「保健体育科以外の教員で、担当している部活動の競技経験がない者が中学校で約46%」という実態もあり、じっくりと練習に取り組める休日に専門性をもった指導者が指導できることはとてもよいことである。また、位置づけを「地域の活動」（傷害保険は別途加入）とすることで、顧問が休日の指導に従事しない体制とすることができた。校外での試合等の引率はできないとしたため、その際は顧問の引率も必要となるが、地域指導者から学ぶことも多かったようである。

令和5年度スタート時の目標は「休日において、月に2回程度は地域指導者のみの指導とし、顧問の負担軽減を図る」となっていた。

#### 《上志比中学校における地域指導者の状況》

専門性をもった顧問は軟式野球部だけであるため、男子卓球部に休日部活動指導者を、女子バレーボール部に部活動指導員を配置した。

##### ・男子卓球部（男性：町卓球協会所属）

令和4年度より外部指導者になり、令和5年度に休日部活動指導者となった。土曜日の練習に参加し生徒の指導にあたっている。また、大会では外部指導者としての的確なアドバイスをしている。

##### ・女子バレーボール部（女性：町バレーボール協会所属）

20年以上前からスポーツ少年団で指導を行っている。小学校からバレーボールをしている部員にとっては指導の継続性がある。

#### 《生徒の声》

「普段やっている練習とは違う練習方法もあり、新しい発見があった。」（男子卓球）

「自分に足りないことやよい所を具体的に教えてくれた。少しずつ成長できていると感じることができた。」（男子卓球）

「平日の練習メニューやそのポイントを丁寧に指導してくれた。一人一人にあった指導を受けることができた。」（女子バレー）

生徒達は、競技の専門的な技能が身につくことに充実感を感じているようだった。

#### 《令和5・6年度の成果と課題》

『教員の働き方改革』の観点から見ると、月に数回、休日の指導に従事しないことで顧問は負担軽減・業務改善を感じていたようである。しかしながら、地域指導者の仕事の都合がつかない時もあり、「休日の継続した指導」という部分では課題が残った。

また、顧問と地域指導者の連絡を密にして、指導方針や練習の方向性、生徒の状況などをしっかり共有しておかないと効果的な指導にならないこともある。休日の活動を地域に移行していくためには地域指導者との連携、さらには新たな指導者を発掘してスタッフを充実させ、計画的な練習が継続できるようにしなければならない。

#### 《地域クラブ活動への移行について》

生徒数の減少は避けられない状況であり、単独校でのチーム編成や大会参加が難しくなることは容易に予想される。複数校合同チームでの参加も可能ではあるが、今後の休日の地域移行（地域展開）を見据えると、顧問である教員の力ばかりをあててはいけない。「地域の子どもは地域で育てる」という理念の元、いわゆる地域クラブ活動の発足が急務である。

#### 4 令和7年度の状況

##### 《秋季新人大会の参加状況》

生徒数	松岡中		永平寺中		上志比中	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	119	141	64	55	31	34
	260		119		65	

	設置部活動と所属人数					
	松岡中		永平寺中		上志比中	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
バスケットボール	20	20				
サッカー	26	2	7			
軟式野球	8		5		3	
バレーボール				3		12
卓球	12	19	12		10	
バドミントン	(2)		(3)	2	(4)	(4)
ソフトボール		23				
剣道	3	7	(1)			

網掛けは「地域クラブ活動」として中体連大会参加  
(数字)は、部活動の設置はないがクラブから大会参加

4競技で5チームが地域クラブ活動として参加した。バドミントンは松岡中母体の「松岡ジュニア」と永平寺中・上志比中母体の「永平寺 JBC」の2チームが参加。その他の3競技は3中学校（2中学校）の生徒が在籍したチームとなっている。

##### 《6年度の状況と7年度への変化》

令和5年度からの取組が2年目を迎え、休日部活動指導者による指導も軌道に乗り始めた。また、スポーツ協会との連携があることにより、町内各競技団体でも認識が広がり関わってくれる地域の指導者が増えた。さらには、平日の顧問が自らの希望によって休日の指導に関わるケースも見られた。まさしく、町（一部教員）全体で地域の子どもを見る体制が整いつつあった。

そして、令和7年度の状況（学年ごとの所属人数）を見通し、「令和7年度からは地域クラブ活動として中体連大会に参加してはどうか」という話が上がるようになった。

上記の表は秋季新人大会の参加状況である。軟式野球では単独校で出場できる学校はなく、3中学校がまとまった地域クラブ活動として大会に参加した。

#### 5 3年間の成果と課題

令和5年度より「休日部活動指導者」という町独自の取組を始め、3年目の令和7年度には、4競技5団体で地域クラブ活動としての大会参加が実現できた。部活動の設置がない競技でクラブから大会に参加できるというケースもあり、小学校で取り組んでいた競技を中学校でも続けられる（大会参加できる）という成果もあった。

ただ、依然として教員が土日の活動に携わっているケースも多く、町外への異動があった際に、後任の平日部活動顧問が同じことをできるのか疑問である。持続可能な組織となるために、より一層、町内の指導者の掘り起こしが必要となる。

# 岐阜県における中学校運動部活動及び新たな地域クラブ活動の展開

～持続可能な運動部活動の実現をめざして～

岐阜県中学校体育連盟 調査研究専門部 専門委員長

岐阜市立青山中学校 石樽 健太郎

## < 提案趣旨 >

本提案は、岐阜県における中学校運動部活動の現状と課題を踏まえ、持続可能な部活動の実現に向けた方向性を示すものである。従来の運動部活動は、生徒の健全育成に大きな教育的意義を果たしてきたが、少子化や指導者不足、教員の業務負担増大により従来型の維持は困難となっている。このため、国の方針に基づき、岐阜県では休日部活動の100%地域移行を目標に、市町村やスポーツ団体と連携した取組を推進している。羽島市の総合型地域スポーツクラブによる全市展開や、揖斐川町における中学校・市町を跨いだ合同クラブの設立など、先進的な事例は、地域の特性に応じた持続可能な仕組みを構築する有効なモデルとなっている。

岐阜県では、教育的意義を継承するために大会参加資格の特例規程の策定や指導者育成研修の実施などを進めており、「選手 First」を基本理念に据えた持続可能な運動部活動の実現をめざす。本提案を通じて、学校と地域が連携・協働し、生徒一人一人の健全な成長と地域に根差したスポーツ・文化活動の充実を図ることを趣旨とする。

## 1 はじめに

近年、子供たちを取り巻く環境の変化や子供たちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱える子供たちが増えている。そうした中、学校教育には、子供の発達段階や教育的ニーズを踏まえ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育が求められている。これまで、中学校の運動部活動は、生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきた。特に、部活動は、学校教育の一環として行われることから、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いものである。

しかし、こうした学校の運動部活動を巡る状況については、中学校生徒数の減少、競技経験のない教師が指導せざるを得ない点、休日も含めた運動部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められる点など、教師にとって大きな業務負担となっていること等、持続可能性という面でその厳しさが増してきた。そこで、ここでは本県の現状や取組について次の3点を記す。

- ・ 国の指針を基にした岐阜県の方向性
- ・ 各市町村の部活動地域展開（先進的な取組の紹介）
- ・ 持続可能な運動部活動の実現をめざした岐阜県中学校体育連盟としての取組

## 2 国の指針を基にした岐阜県の方向性

『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革』に関する実行会議 最終とりまとめ（令和7年5月16日）では、令和5年度から令和7年度までの3年間を、休日部活動の地域移行に向けた「部活動改革推進期間」と設定された。さらに、令和7年度5月には、中学校の部活動の改革へ向けた

議論が進められてきた国の有識者会議において、今後の方向性について提言がまとめられた。この提言には、令和8年度からの6年間で、地域のスポーツクラブなどが部活動を担う取組を休日は原則全てで実現、平日でもさらなる改革を進めていくことをめざし、費用負担の在り方を国が示していくことなどが盛り込まれた。

岐阜県では、令和5年度は24市町村、令和6年度は30市町村が国の実証事業を活用しながら、各市町村において、部活動の地域スポーツ・文化クラブ活動への移行に向けた環境整備に係る取組が推進されてきた。この2年間、休日部活動の地域移行を進めていく中で、市町村や学校の実情によって様々な課題に直面しているが、子供たちにとって、安心・安全な新たなスポーツ・文化芸術活動の環境を構築すると共に、未来に向かって地域に根差した、地域のための運営団体の構築が必要だと考えている。そのためにも、各市町村の地域移行に係る財源の支援や、県スポーツ協会と連携・協力により、指導者確保に努めながら、令和7年度末までに休日部活動100%地域移行の目標に向け、図1の通り取組を継続しているところである。

図1

休日部活動の地域移行これまでの実績と令和7年度の目標値			
(令和7年2月現在)			
年度	R5	R6	R7
フェーズ	部活動改革推進期間		
休日部活動の地域移行 実績及び目標値	43.2%	69.3%	100%
県指導者認定者実行者数 及び目標値	発行者 460名 累計785名	発行者 682名 累計1,467名	発行者予定 700名 累計2,167名
県人材バンク登録者数 及び目標値		593名 人材バンク開始年度	目標 500名 累計 1,093名

岐阜県教育委員会体育健康課「令和6年度休日部活動の地域移行に関する実績報告書」より

### 3 各市町村の部活動地域展開（先進的な取組の紹介）

以下に示す内容は、岐阜県中学校体育連盟調査研究部会で取材したものである。

#### (1) 羽島市の地域展開（生徒の平等な活動機会選択肢を担保した地域展開）

全国的にも先進的な取組を行う羽島市が部活動の地域展開を始めたきっかけは、「部活動で継続的かつ専門的に指導ができる指導者がほしい。」「部活動に関する保護者の負担を軽減してほしい。」という生徒の保護者の声である。こうした保護者の思いを受け、令和3年度に総合型地域スポーツクラブが運動部活動の受け入れを始めた。1つの中学校をモデルとし、段階的に地域展開を進め、令和6年4月には、羽島市内全ての運動部活動が地域展開を完了した。

羽島市内にある総合型地域スポーツクラブは、羽島市北部に位置する「はしまモアスポーツクラブ」、中部に位置する「はしまなごみスポーツクラブ」、南部に位置する「はしま南部スポーツ村」の3つである。これら3つの総合型地域スポーツクラブが羽島市教育委員会や学校と連携し合える体制づくりを行うと同時に、3つの総合型地域スポーツクラブ同士が相互に連携を図れるようなシステムを構築した。例えば、保護者が負担するクラブ費用を統一したり、指導者への報酬の金額を統一したりしている。また、1クラブ単位で人数が不足し、練習等が成立しない場合は、3クラブが一緒になって活動をする合同練習などを取り入れている。

運動部活動の地域展開をするにあたり、学校と総合型地域スポーツクラブが協働で「活動ハンドブック」を作成した。この「活動ハンドブック」には、クラブの規約、入会退会届や緊急対応マニュアルはもちろん、部活動での配慮事項等がクラブ活動でも引き続き確認できるようにするための部活動クラブ引継ぎ用紙や活動時のルールが掲載されている。

羽島市では、上記の取組を通して、学校の規模や設置されている部活動数に関わらず、市内全ての生徒が平等に活動の機会を得ることや、挑戦したい種目を選択することができた。

#### (2) 揖斐川町の地域展開（市町を跨いで活動する合同クラブ）

揖斐川町の人口は減少傾向にあり、令和6年度の町内の中学校の生徒数は434名で、20年前と比較して44%も減少している状態である。生徒数の減少により、部活動の種目や部活動に参加する人数も同じように減ってきている。このため、地域クラブとしての活動の運営を維持するため、町内3つの中学校によるクラブの合同化を推進することとした。部活動の地域展開を進めていくために、まずは、保護者・指導者・学校長・部活動顧問を交えた「揖斐川町地域移行推進会議」を開催した。この会議では、部活動の地域展開の目的を共有し、地域クラブとして活動をしていくうえで必要となるルールづくりを行った。そのために、保護者や指導者の不安な点や悩みを聞きながら意思疎通を図り、町内の中学生と小学6年生の児童及び保護者を対象に、「いびがわ地域クラブ説明会」を開催し、クラブへの理解、入会を促した。

さらに、町内のみならず、近隣の大野町や池田町を含めた揖斐郡合同クラブの設立に向けても動き出している。揖斐郡3町で、「揖斐郡部活動地域移行協議会」を設立し、3町間での情報共有、統一的取組の推進を図った。合同でのクラブ活動は、生徒によっては校区外で活動することで保護者の送迎が必要になることがあるため、負担が増えることが考えられたが、教育委員会や学校が保護者、指導者に丁寧な説明を続けることで保護者の理解も得られ、活動する環境が整備されてきている。また、地域クラブの活動については、グラウンドや体育館等の施設使用料を免除することで、保護者負担の軽減をめざしている。

### 4 持続可能な運動部活動の実現をめざした岐阜県中学校体育連盟としての取組

#### (1) 岐阜県中学校体育連盟の組織

岐阜県中学校体育連盟は、6地区（岐阜、西濃、美濃、可茂、東濃、飛騨）、19専門部で編成されている。組織の実務を担う部会等として、専門部会、調査研究部会、特別委員会がある。これら部会の主な役割は次の通りである。

##### ○専門部会

- ・各競技の大会運営の方法の検討及び運営
- ・各競技団体（連盟や協会）との連絡・連携

##### ○調査研究部会

- ・部活動実態状況調査の実施及び取りまとめ、大会結果の集約
- ・各地区、各市町村の実践の状況把握

##### ○特別委員会

- ・県中体連の運営、中学校総合体育大会の在り方について協議

この3つの部会では、「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」をもとに、円滑な運営をめざし、各市町村の実態について意見交換をするとともに、中学校総合体育大会の運営方法などについて、協議を重ねてきた。少子化や中学校の統廃合、合同チームの編成などにより、例年通りの参加が難しくなっているチームが多くある現状を踏まえ、「大会に出場したいけれども参加できない」という生徒が生まれないように方向性を定めた。また、複数校合同チーム審議会及び地域クラブ審議会において、地域の実情を考慮し、柔軟かつ適正な審議を行った。

## (2) 「地域クラブ活動に所属する中学生の参加資格の特例に関する規程」及び「地域クラブ活動の参加資格の特例 競技部細則」の策定

令和7年度全国中学校体育大会開催基準「7 参加資格「参加資格の特例」◎地域クラブ活動に所属する中学生」に記された内容を基に、岐阜県中学校総合体育大会の参加を認める条件を定めた。なお、この規程は岐阜県中学校総合体育大会の予選会（地区大会、郡・市・ブロック大会）にも適用するものとした。また、この規程は、令和7年度全国中学校体育大会開催基準の「参加資格の特例」の見直しや変更があった場合は、必要に応じて加筆、修正することとしている。また、岐阜県中学校総合体育大会に参加を希望する地域クラブ活動の条件の詳細が特筆されている。

さらに、令和7年度全国中学校体育大会夏季大会「地域クラブの参加資格の特例 競技部細則」を基に、岐阜県「地域クラブ活動の参加資格の特例 競技部細則」を策定した。この細則では、岐阜県教育委員会と公益財団法人岐阜県スポーツ協会共催で行った地域クラブ指導者育成研修会の修了者も、指導者の資格の中の一つとして位置付けた。この研修会は、生徒のスポーツ・文化への興味関心の向上や体力・技能の向上に資する指導者が数少ない現状を踏まえ、指導技術だけでなく、学校の教育方針や部活動の教育的意義を理解した指導者を県内全域に確保・育成することを目的とした研修会である。

## (3) 大会等の在り方について

生徒の活動の成果発表の場である大会において、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の参加者のニーズ等に対応した大会等をめざし、複数校合同チームと地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の登録に関わる流れを決定し周知した。各地区の中学校体育連盟の会長及び理事長が、各校・各クラブに直接確認し、審議会にて地域の実情を説明するとともに、ホームページにアップロードした。さらに、持続可能な大会運営に向け、引率者や監督として、校長、教員、部活動指導員に加え、校長が適切であると承認した外部指導者も登録できるようにしたり、開閉会式を簡素化したりした。

## 5 おわりに

岐阜県中学校体育連盟の方針のキーワードは、「3 F (Fight (闘志)、Friend ship (友情)、Fair Play (正々堂々と勝負) +F (選手 First))」で、岐阜県中学校体育連盟の運営の充実をめざすとともに、学校教育活動としての運動部活動の発展に努め、生徒の健全育成を図ることである。岐阜県における中学校運動部活動及び新たな地域クラブ活動の展開においても、4つ目のF(選手 First)を最優先に今後も取り組んでいきたい。

岐阜県中体連マーク（3つのFを図案化したもの）

